

自分達の自治会や町内会で
有償助け合いサービスを実施すると…

こんな**メリット**が!!

1 担い手も受け手も顔なじみの関係



知っている人って
やっぱり安心!!

2 困っている人の思いが伝わりやすい

顔見知りであるから
こそ、その人の思いに
寄り添えます。



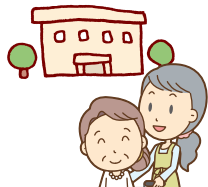
3 個々の思いに柔軟に対応できる



その人にあった
サービス
を提供できます。

4 お互い様の関係で無理なく実施

無理のない範囲で、活動
できるので高齢者の社会
参加にもつながります。



5 地域のつながりを支える



サービスを通じて人や
地域とのつながりが
できます。

「自分の地域でもできるのかなあ。」

「まずは、このサービスについて
もう少し詳しく知りたい!」

「地域の人にも
このサービスを知ってもらいたい!」

「どういう手順で立ち上げていけば
よいの?」



そんな時は…

まずは、お近くの市町の
社会福祉協議会
にご相談ください。

社会福祉協議会は、みなさんが地域で安心して
暮らせるお手伝いをしています。

■リーフレット発行元



社会福祉法人 **山口県社会福祉協議会**

〒753-0072 山口市大手町9-6

TEL **083-924-2828**

FAX **083-924-2847**



このリーフレットは、赤い羽根共同募金の
配分金により作成したものです。



「お互い様」の気持ち
地域での助け合い活動に
つなげてみませんか。
有償助け合いサービスをはじめたい人のために

あなたの地域で、聞こえてきませんか？

こんな声…



「足を痛めてしまって、
ゴミ出しがせんないんよ…
いつもなら出来るんじゃけど」

「毎日の通院、一人じゃ
どうも心細くてね…」



「ちょっと急用が出来た
ときに、子どもを見て
くれる人がいたらなあ…」

「家の電球が切れたん
じゃけど、一人じゃ
替えれんからね…」



誰もがかかえることのある

日常生活における**ちょっとした困りごと**

そんな時…

そうしたちょっとした困りごとに対応できる
仕組みがあれば

住み慣れた地域で今後も安心して暮らす
ことができると思いませんか？

昔からある「お互い様」の関係



何かあったら、
みんなで協力し
てやるういね。

うんうん。



一方で…

- 「お金を払っているわけでもないし、
やっぱり頼みにくいなあ…」
- 「近所の人をあまり知らないから、頼めない
なあ…」
- 「いつも頼んでばかりで、気が引けるなあ…」

それいね。。。。

お互い様の関係を大切にしつつ
お互い様の関係の中で生じることのある
気詰まり感等を和らげ
自分たちの地域を自分たちで
住みやすくする仕組み



「有償助け合いサービス」
を知っていますか？

有償助け合いサービスって？

暮らしの中の
ちょっとした困りごとを
抱えている人。



有償助け合いサービス

自分のできる範囲での
お手伝いが可能な人。

有償助け合いサービスとは…

お互い様の心で、暮らしの中の
ちょっとした困りごとの
お手伝いをするサービスで手助けを
必要とする人と、手助けできる人を
つなぐサービスです。

利用料を介在させることで、
気兼ね感や気詰まり感をなくし、
お互いに気持ちよく活動ができる
仕組みをとっています。



やってみよういね。